

# 業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2019年 2月 19日

## 2018年度申6号「2019年3月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ(その1)団体交渉!

2月19日「『2019年3月ダイヤ改正等について』に関する申し入れ(その1)」団交を行いました。概要を記載します。詳細や不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。(詳細は、作成次第各支部に送付します。)

- 1, 短時間行路の運用に関して、制度の周知を行うとともに、希望者が取得しやすい環境を整えること。  
また、育児介護短時間勤務取得方法のフローを明確にすること。

(回答) 今回の乗務員勤務制度の見直しに伴い、多様な働き方と効率性の実現を図っていく。

また、今後も必要な説明等は実施して行く考えである。

ポイント…「両立支援ガイドブック」をご参照ください。(タブレットにも配信)

・わからない点等は、職場で管理者にお尋ねください。(それも踏まえ、支社としても対応)

- 2, 指導員、当務主務、支社企画部門で働く組合員・社員の乗務に対する支社としての認識を明確にすること。

(回答) さまざまな環境の変化に対応するため、多様な働き方と効率性の実現を図っていく考えである。

ポイント…基本的な考えは、本部・本社間議事録確認通り(「解説集」をご覧ください)

…育児介護適用者用の行路に乗務する順序は職場説明通り(タブレット配信)…アル検については確認

- 3, 時短行路を育児介護適用者以外が乗務する場合、労働時間を7時間10分とした理由を明確にし、不利益変更とならないようにすること。また、出場遅延などにならないように対策を講じること。尚、特段に乗務前後の業務指示や各種委員会活動業務が無いのであれば、6時間勤務行路を選択できるようにするなど、柔軟な働き方を希望できるようにすること。

(回答) 乗務員の行路作成にあたっては、効率性と働きやすさについて総合的に勘案し、乗務割交番作成規程及び育児・介護勤務規程等に基づき設定しているところである。

ポイント…「その他時間」はコミュニケーションを取りながら口頭指示(その他時間に訓練は基本はふさわしくない)

…時短勤務者の予備勤務6時間は必要に応じて作成。

- 4, 行き先手当の廃止に伴い、深夜早朝勤務手当の見直しはあるが、不利益変更とならない根拠を示し、また、対策を講じるため、休憩室などの整備を行うこと。

(回答) 今回の乗務員勤務制度の見直しに伴い、より労働実態に応じて支給する手当に組み替えていくこととなる。また、休憩室について、現行の設備で対応することとなる。

ポイント…本部・本社交渉通り、深夜早朝勤務手当増額があり、会社として多く支出している。(※今後検証課題)

…具体的には、申7号ダイヤ改申し入れ(その2)で議論。

- 5, 労働時間の適正管理の為、労働時間内待機の指示は明確に行うこと。また、33発動時の休憩時間の付与も明確にすること。尚、「時短行路を育児介護適用者以外が乗務する場合」が明示されていない職場において、育児介護短時間勤務取得者が育児介護適用者用の行路の乗務する場合、変行路となる行路の労働時間に関する取扱いを明確にすること。

(回答) 今後も適正な労働時間管理を図っていく考えである。

ポイント…「変更路」となる行路の乗務しない時間を今のところ「その他時間」とする考え。

※他…育介A取得者が、通常行路を乗務する場合、6時間を超える労働時間は、超過勤務扱い。(不具合がある場合は本人と対話)(事前協議に関するところは現行通り)

検証等行い「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場づくりに向けて議論をつくり出そう!